

1 趣旨等

これまでの洪水災害を想定し作成していた「備蓄品整備方針」を改めて見直し、東日本大震災、さらには、2022（令和4）年11月福島県公表の「福島県地震・津波被害想定調査報告」を踏まえ、2024年1月1日発生した令和6年能登半島地震のような大規模地震による避難者にも対応した、より実効性のある本市の防災備蓄計画を策定し、計画的な備蓄を推進する。

備蓄に当たっては、災害発生から3日分を想定して計画を策定する。

2 防災備蓄計画の概要

【計画の構成】

■はじめに（趣旨等）

■基本的な考え方

（1）備蓄対象者 （2）市備蓄 （3）家庭備蓄

（4）流通備蓄 （5）市備蓄品目

（6）市備蓄の算出根拠及び市計画数量

（食料・飲料水、毛布、パーテーション、避難所運営物品等）

■市備蓄品更新・整備計画について

■備蓄倉庫（防災倉庫）について

■家庭等（市備蓄以外の）備蓄の推進について

（家庭等の備蓄品、ローリングストックの紹介による啓発）

■流通備蓄について（民間との協定締結推進とその状況について）

■救援物資（緊急物資）について

（物資輸送等の民間との協定締結の推進とその状況について）



3 想定する災害状況

■地震の避難者数 21,040人（避難所 12,624人・避難所外 8,416人）

・「福島県地震・津波被害想定調査報告書（2022（令和4）年11月福島県公表）」において、最も本市の被害が大きいとされる「想定東北地方太平洋沖地震（郡山市最大震度6強）」の避難者数を基に、備蓄計画を策定。



■地震の避難所数 100箇所 ※東日本大震災時：105箇所

■洪水の避難者数 5,000人 ※令和元年東日本台風：3,973人

■洪水時の避難所数 50箇所 ※令和元年東日本台風：42箇所（最大開設避難所）

4 基本的な考え方

■市備蓄の算出根拠及び市計画数量

【前提】 発災後2日間は、流通備蓄がないことを想定し、市備蓄数を算定

※3日目からは流通備蓄（協定締結団体への要請による協力）の活用を想定

【主な内容】

（1）県で示す最大想定避難者数（21,040人）をもとに対象数を計画

（2）地震時開設する最大避難所数を100箇所として計画

（3）備蓄に関しては、3日間分（市備蓄2日間、流通備蓄1日間）を計画

（4）食料については、1日3食分を基本として計画

・食料備蓄目標数：124,000食以上

（5）避難所避難者1人1.5ℓ（毎食時に提供）の備蓄を基本とし、避難所における断水も考慮した計画

・水（500ml）備蓄目標数：120,000本以上

（6）乳幼児や高齢者に配慮した備蓄を計画

・粉ミルク備蓄目標数：1,500食以上

・液体ミルク備蓄目標数：700食以上

※上記のほか、アレルギー対応粉ミルクも備蓄

・おかゆ備蓄目標数：8,900食以上

・大人用紙おむつ備蓄目標数：9,400枚以上 等



■主な市備蓄品目 ※⑧⑫⑬⑭は市女性職員の意見を反映

①食料（アルファ化米・レトルトご飯・クラッカー・クッキー、おかゆ） ②ミルク（粉・液体）

③飲料水（500ml）

④毛布 ⑤段ボールベッド ⑥敷きマット ⑦間仕切り（パーテーション）

⑧保温シート

⑨紙おむつ（大人・子供用） ⑩生理用品 ⑪ストロー

⑫ウェットティッシュ（体拭き等）

⑬口腔ケア用品

⑭防犯ブザー

⑮救急医療セット

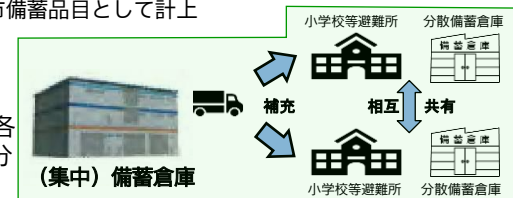
⑯マンホールトイレ（仮設トイレ） ⑰段ボールトイレ（使い捨てトイレ）

⑱ランタン（懐中電灯） ⑲投光器 ⑳発電機 ㉑給水袋

※避難所開設セット、アルシート、コードリール等の物品も市備蓄品目として計上

■備蓄品の管理について

備蓄品の補充管理拠点となる4箇所の（集中）備蓄倉庫を中心に、各避難所の備蓄スペースや各地区の拠点となる行政センター等の32箇所を分散備蓄倉庫として位置づけ、効果的に備蓄。



5 今後のスキーム

■2024年度～ 開催予定の市防災会議等の意見を踏まえ修正する等、適宜計画修正

※2028（令和10）年度までに目標数量達成へ（5か年計画）